

The Kansai University Bulletin

Osaka, February 15th, 1927,—No. 46

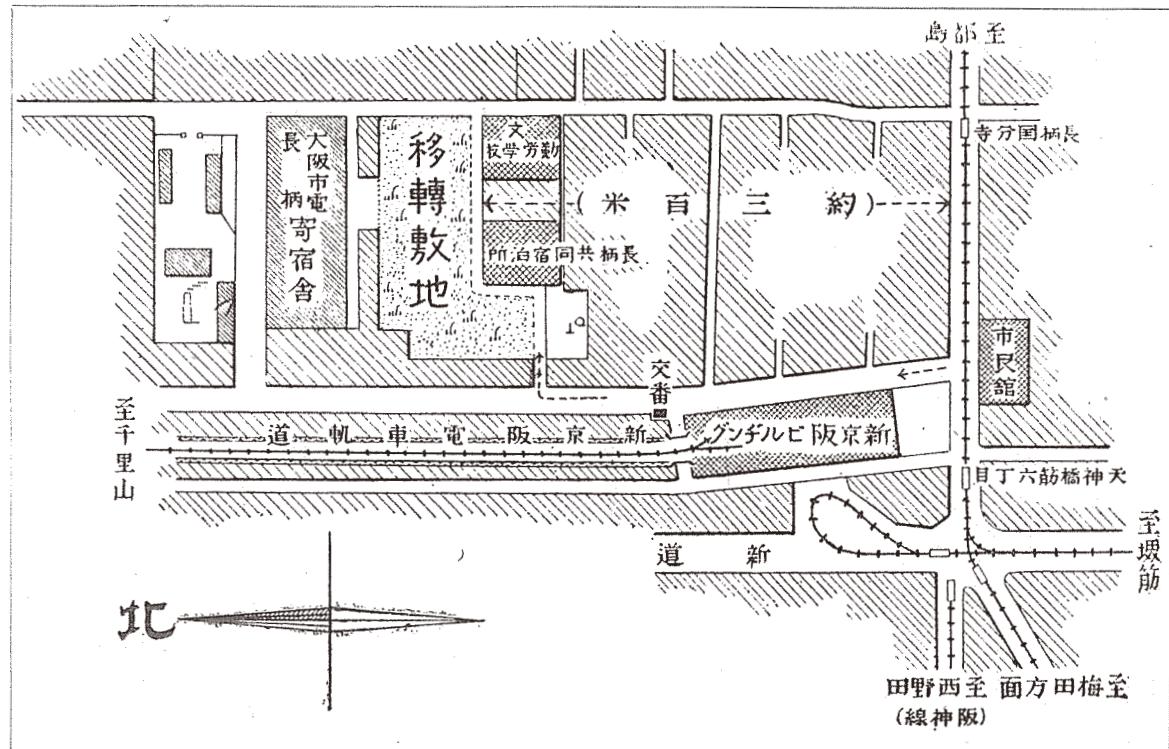
關西大學里子

行發日五十月二

號六十四第

年二和昭

The New Site for the Special Departments of the University, and its Environs



福島學舍附近地圖

阪大

電話土佐佐堀
番0七五五・九四〇一

關西大學報局

振替貯金口座
番五七八二一阪大

るも中には確かに金石文に記されたるものもあり。而かも正史に所見なければ之を以て直に大化以前に年號ありたりと断定することを得ず。そは「日本後記」卷二十、嵯峨天皇(皇紀一四七〇—一四八三)弘仁元年(皇紀一四七〇)の詔に飛鳥(皇極天皇)以前未だ年號の名あらず。難波御宇(孝德天皇)始めて大化の稱を顯はし爾來因循歷世今に至りて之を用ゆるを思ふべし。

また源親房(皇紀一九五三—一〇一四)の「神皇正統記」には日本の年號の始を文武天皇(皇紀一三五七—一三六七)の大寶にありとなし、「本朝改元考」が之をうけて「本朝文武天皇創建大寶之號、嚮此雖有孝德天皇之大化・白雉・天武天皇之朱雀、而紀一時之瑞未爲一定式、故源親房正統記以大寶爲年號之始」といふ。雖も然れども既に「書紀」に明記しある以上はまづ年號の起りは大化元年にありとなすを妥當とすべし。斯くて大化六年(皇紀一三一〇)二月十五日に白雉と改元せらる、是を改元の始とす。次いで齊明天皇(皇紀一三一五—一三二一)天智天皇(皇紀一三二二—一三三一)の兩御世には年號なく大化元年より二十八年の後、弘文天皇(皇紀一三三二—一三三三)の御宇に白鳳の建元あり、天武天皇(皇紀一三三三—一三四六)持統天皇(皇紀一三四七—一三五三)の朱鳥を經て文武天皇(皇紀一三五七—一三六七)の五年(皇紀一三六一)三月二十一日(或云八月七日)に大寶と改元し給ふ。これより年號を用ゐること嚴かに爾後相繼きて絶えざる事となり以て昭和の今日に至りしなり。

大化元年(皇紀一三〇五年)より今年昭和二年(皇紀一五八七年)まで一千二百八十二年。斯

間に於て民間私用の偽年號(福岡縣立圖書館にある彦山三所權現發見の「一人一字一切藏」(土御門天皇(皇紀一八五九—一八七〇)正治より後堀河天皇(皇紀一八八二—一八九二)の嘉祿頃のもの)の中に和勝元年八月三日なる日附あり、これ偽年號の一例なり。」を除き正しき年號の改まりしこ二百四十回也。これに閏朝の年號十七を加へば三百五十七回にして一年號が五ヶ年間許り繼續したる割合となり、中には聖武天皇(皇紀一三八四—一四〇八)大平二十一年(皇紀一四〇九)四月十四日(天平感寶)元號あらためしか間もなく天皇は孝謙天皇(皇紀一四〇九—一四一八)に御位を譲らせ給ひければ七月二日、天平勝寶(天平感寶)元號に改められしににより茲に天平感寶といふ年號は消失するといふ御例もあり。また二條天皇(皇紀一八一九—一八二五)は御一代七年間に改元五度、後堀河天皇(皇紀一八八二—一八九二)は御一代十一年間に六度、四條天皇(皇紀一八九三—一九〇二)は御一代十一年間に六度、後水尾天皇(皇紀二二七—一九一八九)は御一代三十一年間に八度といふ御例もあり。然り而して御一代御一元の制は實に在位の始十五年間は後小松天皇の應永(天正)を御襲用

三、稱光天皇(皇紀一〇七三—一〇八八)御在位七十五日間は順徳天皇の承久を御襲用

四、後陽成天皇(皇紀二二四七—二二七一)御在位の始五年間は正親町天皇の天正(天正)を御襲用

五、後水尾天皇(皇紀二二七—一九一八九)御在位の始三年間は後陽成天皇の慶長(慶長)を御襲用

六、明正天皇(皇紀二二九〇—二三〇三)御在位十四年間は後水尾天皇の寛永(寛永)を御襲用

七、靈元天皇(皇紀二二三三—二二四六)御在位の始十年間は後西院天皇の寛文(寛文)を御襲用

元若くは明年に舊年號を改めたまふこと、(禁秘御抄)にして皇室典範第十二條及登極令第二條に規定したまふ所なり。これ御歴代みな然りしなり。先例を按するに践祚明年の改元尤も多し。之を跡年改元ともいふ。但御代始改元には大寶以降多少の變例なきにしもあらず。そは

一、淳仁天皇(皇紀一四一九—一四二四)御在位六年間は孝謙天皇の天平寶字のままを御襲用

二、仲恭天皇(皇紀一八八一—一八八一)御在位七十五日間は順徳天皇の承久を御襲用

三、稱光天皇(皇紀一〇七三—一〇八八)御在位の始十五年間は後小松天皇の應永(天正)を御襲用

四、後陽成天皇(皇紀二二四七—二二七一)御在位の始五年間は正親町天皇の天正(天正)を御襲用

五、後水尾天皇(皇紀二二七—一九一八九)御在位の始三年間は後陽成天皇の慶長(慶長)を御襲用

六、明正天皇(皇紀二二九〇—二三〇三)御在位十四年間は後水尾天皇の寛永(寛永)を御襲用

七、靈元天皇(皇紀二二三三—二二四六)御在位の始十年間は後西院天皇の寛文(寛文)を御襲用

元にして、孝德天皇(皇紀一三〇五—一三一三)の白雉、天武天皇(皇紀一三三三—一三四六)の朱鳥、文武天皇(皇紀一三五七—一三六七)の大寶慶雲等は其例にして桓武天皇(皇紀一四四一—一四六五)延暦以前は瑞兆ある(五月二十二日改元)あり。其他事變による改元には圓融天皇(皇紀一六三〇—一六四四)の天慶(五月二十二日改元)、朱雀天皇(皇紀一五九一—一六〇六)の天慶(五月二十二日改元)、安德天皇(五月二十七日改元)、後堀河天皇(皇紀一八八二—一八九二)の嘉祿(疾病の爲めに四月二十日改元)、村上天皇(皇紀一六〇七—一六一七)の天德(怪異の爲めに十月二十七日改元)等なり。

四、辛酉改元 これは一種の迷信より出でたるものにして夫の醍醐天皇(皇紀一五五八—一五九〇)の御代に三善清行(皇紀一五〇五一五七六)が勅奏したる「革命勅文」によりて起りたるものにて「改命改元」ともいふなりさるは易縛に辛酉爲革命、甲子爲革令、さり又詩緯には十周參聚、氣性生神明、戊午革運、辛酉革命、甲子革政あるを清行が易縛の方をさりて之を後漢の緯學の大家たる鄭康成(皇紀七八七—八六〇)が説に天道不遠、三五而變、六甲爲一元、四六二六相乘、七玄有三變、三七相乘、廿一元爲一蔀、合千三百二十年あるによりて、神武天皇(皇紀一七六〇)元年を一部の首として齊明天皇(皇紀一

一、始代改元 天皇御踐祚遊ばざるる時、其事類苑(歲時部)

二、改元 改元は元すなはちハジメを改むるといふ意也。元號を改むる云ふ義なり。而してそのものに見えたるは前にいへりし如く大化六年(皇紀一三二〇)二月十五日の白雉を始めとす

り、元號を改むる云ふ義なり。而してそのものに見えたるは前にいへりし如く大化六年(皇紀一三二〇)二月十五日の白雉を始めとす

り、元號を改むる云ふ義なり。而してその

ものに見えたるは前にいへりし如く大化六年

(皇紀一三二〇)二月十五日の白雉を始めとす

り、元號を改むる云ふ義なり。而してその

</div

しこなも神ながら思はしめす、是を以て天

しかも此制度が確定せしは實に

地の神の顯し奉れる貴き瑞によりて、御世

の名を改め換へ賜ふ、是を以て神龜の六年

を改めて、天平の元年として天の下廣く罪

ゆるし、百官の主典より上つ方の人等冠位

一階上げ賜ふ事を始め、一つ二つの慶びの

大命詔り賜ひ恵み賜ひ。行い賜ふと、詔り給

ふ天皇が大命を衆に聞こしめさへと宣する。

近世に於ては光格天皇（皇紀二四四〇—二四

七六）天明元年（皇紀二四四一）の詔を以て代

表る。

天明改元詔

詔資三準的於劉漢建元之遺言長振、尋三濫觴

於本朝大化之餘風久傳、是以創業之君、登極

必改正、修徳之主、繼統又新し元、朕苟以

庸昧躬、唯賴良弼之力、載臨三大寶位、將レ

遵三列聖之訓、宜改三舊號、以施革新化其改三

永安十年（爲三天明元年、主者施行

天明元年四月二日

二品行中務卿臣織仁親王 宣

以上の外に改元定の前に必ず條事定の式あり

改元定の後には吉書奏あり、こは元來改元定

には無關係のことなれど中世以降は恒例ことな

りぬ。

四、御一代一元

改元は國家事務の一にして容易に變更すべき

にあらず。されば支那に於ても明太祖（西暦

紀元一三六八—一三九八）以後は一代一元こと

なり、我國に於ても元明和銅桓武延暦平城大同

嵯峨弘仁淳和天長清和眞觀陽成元慶光孝仁和宇

多寛平冷泉安和花山寛和三條長和後三條延久後

白河保元六條仁安後嵯峨寛元後伏見正安明正寛

永の十八代御一代御一元の制を探らせ給ひ

明治天皇（皇紀二五二七—一五七二）が明治改元の際にありき。そは

明治改元式は誰にも知らざる處故余の記憶のままを記す、是迄於朝廷、改元式は中中の御規式也、御一新より變じたるなり、三條、岩倉より被り命、此度より年号の儀は御一代御一號の取極になり是は朝朝の御規則

はなけれども清廷の法を用ひられたるなるべし。高辻、五條其他是迄年号撰被仰付候

堂上（管家）存候夫により撰定上申相成候

岩倉公より小子へ撰定多分有之候間、好き

年号を撰み五六號差出候様被申聞候故、參

内中直に相認岩倉迄差出、岩倉より入奏聞

候處是迄違ひ、此年号は衆人の決定を廢

し、聖上自ら賢所（内侍所）へ被り爲入神意

御伺の處明治號抽籤相成候に付明治三御決

定相成候、其上にて三條・岩倉并堂上大名。

藩士・議定・參與の姓名を錄し書判三存候、

右奏聞狀三并公告の書付出来たり。以て是全

國へ布達になりたり。（松平慶永「逸事史

補）

三あり。又「高成卿記」にも

慶應四年戊辰九月八日、今日改元定云云、御

代始御卽位後云云、就御新令相違從前御例

云云、嘗清兩流年號勵進如レ例云云、陣儀公

卿難陳奏等不、行輔相以下三等衆評論直

奏御治定歟、三あり、以て當時の事情を推

察すべく、かくの如くにして

詔體三太乙而登位、膺景命以改レ元、洵聖

代之典型、萬世之標準也、朕雖否德、幸賴三

祖宗之靈、祇承三鴻緒、躬親三萬機之政、乃改

元欲下與三海内億兆、更始一新、其改三慶應四

年（爲三明治元年、自今以後革三易舊制、一世

一元、以爲三永式、主者施行（「大政官日誌」）。

其の草案は京都市江馬務氏所藏）

この御詔出で

今般御卽位御大禮被レ爲濟先例之通被レ爲

改三年號候、就テハ 是迄吉凶之象兆ニ隨ヒ

屢々改號有之候へ共自今御一代一號ニ被定

候依之改三慶應四年可レ爲三明治元年旨被

仰出三候事

の御布告出でついで明治二十二年（皇紀二五

四九年）二月十一日皇室典範第十二條に於て

踐祚の後元號を建て一世の間に再び改めざる

ここ明治元年の定制に従ふと規定し給ひ、尋

いで明治四十二年皇紀二月十一日登極令に於

て

第二條 天皇踐祚の後は直に元號を改む

元號は樞密院に諮詢したる後之を勅定す

第三條 元號は勅語を以て之を公布す

大正天皇陛下が 大統を承けさせ給ふや

先帝の定制に遡り明治四十五年七月三十日

以後ヲ改メテ大正元年トナス主者施行セヨ

この詔のらせたまひし所以也。

五、大正の元號

謹みて按するに大正の元號は之を「周易」に取

らしめ賜ふ。「周易」に大正と熟したる語は大

畜象傳の能止健大正也より來り、又大亨以レ

正天之命也。いふは元妄卦象傳に出づるも大

正といふ元號は蓋し之を臨卦象傳に取らしめ

給ひしものと恐察し奉るなり。そもそも臨卦は

䷒ 変下

の體をなし所謂地澤臨の卦にしてもさ

坤上

坤下

の坤卦の初爻ニ二爻ニが各陽に變じて此の卦をなしたもの也。されば彖辭に

臨剛浸而長、說而順、剛中而應。大亨以正

天之道也。

天之氣也。

法律に於ける理智

關西大學教授 佐々木 穆

千里山學報 第四十六號

ベルグソン代表作「創造的進化」の英譯一九二三年版を最近手にしたので餓えたる者のがく食り讀んだ。難解の個所が多く一度や二度の素讀では到底、之を了解することは出來ぬであらうと思はれる、殊に全體を通じて現はれ居る一種の詩的趣向は更に本書を一段ご特色づけると共に一層難解なものにするのではあるまいかとも思はれる。序言の冒頭に「生命進化の歴史は未だ完全なものではないが此の歴史は既に吾等に如何に理智なるものが妨げられざる進歩に依つて脊椎動物の各種より向上し遂に人類にまで構成され來つたかを示して居る。」と言つて居る。併しながら此の理智の果すべき職能には一定の分野がある、理智は固有の意義に於ける進化即ち純粹動性たる變化の繼續を考へるやうには出來て居ない理智は無生物の取扱に於ては極めて巧妙であるが一度生物に觸れるご直ちに拙劣なものになる、理智が縱令肉體的生命、心靈的生命を取扱はむとするも嚴酷、生硬、殘忍を手段とする限り到底其の使命を果し得るものではない、衛生學や教育學の歴史は之を物語つて居る、此の方面に於ける人間失敗の跡は如何に誤謬こそ執拗の多くを物語つて居るか、理智が連續せざるもの不動のもの死せるものを取扱つて居る間だけは吾人は安全であり得る。理

智は生命を理解すべき自然的能力を有せざることに依りて特色つけられてあるといふべきである。要するに理智は或事情の有する一般的普通的要素を捉へてそれを過去の諸事情に關聯せしむるの力であつて此の力は本能の支配が行はるるこころの各個の特別的事情を完全に支配することの出来ないものである。故に理智は多く無機世界を知るに適しては居るが之に反して有機的生活を理解するには寧ろ直觀に依るべきであるといふことの高調である。法律の分野に於ける理智と直觀を考察するならば此の兩者にもそれそれ獨自の方面があることが解る。理智が不變不動の法律的無機世界たるべき法規そのものを意味し直觀が彈力性に富み流轉性と適應性を有する自由裁量を表現するものとせば前者は財産に或は取引に關して適用さるべき後者は人間の行爲乃至は企業の行爲に關して一層適つてゐると言ふのである。法規と裁量即ち之を安定と變化と見るとき其に重大なる作用上の差異を認むべく實に法律哲學の各部門に通ずる根本的二大問題の對立を發見するものである。抑法律は安定を欲するが而かも寸時も靜止することとは出來ない。隨つて凡ゆる法的考察は之を一言にして言へば安定の要求と變化の必要といふ二大衝突を如何に解決するかの問題に盡きてゐると言ふことが出来る。一般的の安固に關する社會的利益は古來哲學者を騙つてしながら社會生活に於ける諸事情の絶え間な發見に没頭せしめに依つて確固不動の社會秩序は確保さるべしと爲されたのである。併しこれは社會的安固に關する社會利益以外の

幾多の利益に對する新なる調和を要求すると共に社會を危險たらしむるの虞ある利益實現の新なる手段に對する適合をも要求して止ないのである。故に法律秩序は安定たることを要する。共に流轉動搖の餘義なき必要に直面してゐるのである。されば法律秩序は間断なく適合を發見する。其の原則は變化の原則と同時期に簇起しつつある無限の變化に間断なく適合をする。隨つて何等かの法原則を努力の焦點は如何にして個人の專恣を容れないと規定の一體を變化進化の思想乃至は新なる立法作用に調和せしむるか、如何にして法律學と立法學とを調和するか、如何にして司法裁判制度と行政裁判作用との調和を圖るかの諸問題に歸着することになる。之を具體的に言へば安定と變化の妥協の問題は一面に於て工法規と裁量の調和問題となり狹少なる確定的前提出よりの演繹物としての嚴格なる固定法規に依る裁判と經驗に富む裁判官の訓練ある直觀に依る自由裁量に基く裁判との調和を如何にして作るかの根本問題であつて實に法律科學上於ける有ゆる難問題は何等かの形相に於て常に此の根本問題に繋つてゐること稱しても過言ではない。第十九世紀に於ての歴史法學派、分析法學派の論争は先づ以て法の本質に關し法組織に於ける傳統的要素即ち慣習を以て其の典型と見るか或は其の命令的要素即ち制定法を以て第一次的法淵源と見るかの争に始り次で之に關連して立法の本質に關し法はるか或は自覺的立法者に依つて命令的に作らる

るるものであるかの争、更に進んで法拘束力の基礎に關し理性乃至は科學に之を置くか或は命令乃至は主權者意思に之を見出すかの争があつた。之等の論争は結局に於て法規と裁量即ち理智と直觀の調和の問題、安定と變化の妥協の問題、社會一般の安固と個人的人間生活との調和問題に歸着するのである。亦これ纏て法律哲學上の諸問題に關し或は實際の法律問題の論議に關しても同様の争を見るべく法律と道德との關係、法律と條理との區別裁判官及び陪審官との獨自の分野、裁判手續上に於て詳細なる法定主義に依るか或は廣汎なる職權主義を認むるか、乃至は刑事裁判に於ける行政的個別化を重んずるか或は單なる法定宣告主義に依るかの問題となつて異常なる論難を惹起するに至つたのである。之等の諸問題に關する解説を茲に試むることは紙面の許さざるところであるから出来るだけ簡単なる範圍に限局して法規と裁量即ち理智と直觀が法現象に於て如何に作用するかを説明する。

ものであつて其の思想に於ては法組織なるものは抽象的原則から演繹法によりて抽出されたものによりて如何なる細目に亘りても完全に構成され得たのである。かかる時代に於ける法學者達は法律體系は人の正義に對して抱く理想に合致するやう自由自在に建設され得るものと考へ從つて法律哲學は斯かる理想の發見及び構成から成るものにして之に従つて立法者は模範的法典を得べく裁判官は純法の試金石を得べく一般國民は正確にして過なき行爲に對する指南車を得べしと考へたのである。故に當時の世人が斯かる絶對的自然法理論を確信せる以上立法者の任務が此の理想法典の發見であり裁判官の職務が其の適用に存すと主張せるは正に當然のことである。裁判官の任務が法律の機械的適用に存するここに關しカント・ヴィツは其の著「法律學及び社會學」に於て斯んなことを言つて居る「裁判所は機械人形のやうなもので一種の司法的狹溝器械である。此の必要な器械は豫め成法或は傳統的法原則に依つて用意されてあり唯裁判所は上部から事實を挿入して下部から判決を引き出すだけのことである。併しながら事實は何時も器械にピタリと適合しないのであるから何物かを引き出さむがために多少とも此の器械を搖つたり叩いたりするこ事が肝要である。併かも此の器械には全然全く器械そのものに依つて得られるこざるるのである」。判決作成に關する斯くの如き思想が今や有ゆる法律政治の諸制度が受けつたる批難的檢覈の前に堪え得ないこ事は固より

當然のことには屬する。法の適用は獨り論理ばかりでなく常に或程度の自由裁量を包含することを要する。直觀即ち裁量的要素の排斥を企て理智即ち純機械的要素のみを認めむこととするが如きは最も不合理なことで裁判は事件を法規に適合せしむるにはあらで法規を事件に適合せしむるに存する、さればチーテルマンは「苟も法律問題を取扱ふ者は同時に或程度の立法者たらざるべからず」¹⁾と言つて居るほどで裁判官が其の面前に現はれたる事業を虚理せむことせば必ずや或程度の立法的作用を發揮すの要を見る。元來争の裁決には三つの階段がある第一に適用すべき法規の發見であり第

69
69

則に依つて事案を解決することを得ず」この規定してゐるが之れは裁判所をして判例法を作らしめず且つ成法中に存在する誤謬を法律解釋に依りて修正せしめざる目的を以て作られたるの極端なる法規である。このことである併し此の條文の目的を實現せむとの努力は過去一世紀の経験に依つて全然失敗に終つたところが明かにされ現代に於ける佛蘭西の法律教科書は其の初步のものに於ても尙ほ明白に此の規定に反対なる説明を爲し「判決作成作用は一個の立法作用に外ならず」この勇敢に主張されつつある。

世紀代に於ける羅馬の法律學者の著書中に之を見出すことが出来るし之を以て現代の凡ゆる法律問題を解決するに萬遺憾はないのであるといふにある。イエリングは概念法學を評して之れ概念のみのために概念のみの世界を築き上げるものであつて人間生命とは秋毫の關係をも有つものでないと言つた。人生の發現であり表象である法律が概念の殿堂に閉籠められ全く死物の如きものとなるに至つては茲に反動が起らざるを得ない。自由法學、法の社會化、生きた法律なきの絶叫はこれ總て生命を有する法律そのものの要求に外ならぬベルグソンの言葉を藉りて言へば生命の秘義、を吾人に傳へる直觀の要求に外ならぬのである。然ならば此の直觀に依りて認識さるべき生命ある法律換言せば現代に於ける活きた法律の目的は何處に之を求むべきか。新カント派の指導者スタムラーは吾人は法を通じて正義を發見するのだと言ふ、法を通じて正義を見出さむがためには先づ以て時代の理想を構成しなくてはならぬ、不朽に存立すべき自然法に適合するが如き社會的政治的法律的理想の構成は之を不能なりきするも少くも吾人は正義の管理に一段の進歩を與へるゝ同時に特定の時、場所に於ける理想に效力を與へ得るここだけは出來るであらう。少くも内容の變化する自然法は之を得ることが出来るであらう即ち法律以外から材料を取り入れて之を形成するための手段として役立つべき特定の時、處に於ける諸制度及び倫理的慣習を以て書き出されたる理想的倫理慣習及び法目的に關する理想法は之を得るであらう。併し之等の理想は法の外に於て發展するものであるこ

現代の英文學

George Moore, Arnold Bennett,
D. H. Lawrence, E. M. Forster

B. H. Lawrence, E. M. Forster

1 Writers for Amusement

モードレン・コレツチ教授

アイ・エー・リチャード

私は今日『現代の英文學』に就いて講演をする機会を得たことを非常に喜ばしく思ひます。世界が國民間のよ
り緊密なる諒解を必要とする甚だ太
なるものあり、文學特に最も良き現
代の文學は、このより緊密なる諒解
を齎す爲に最も有力なる役を果すも
のである。私は信じます。

外國文學の研究者は、種々の作品を數多く読む時間を持たず、その最も傑れたる作家の作品すらも充分に讀むことが出来ない状態にあります。

然も最も良き作家は必ずしも最もよく世に知られ、且つボピュラーであることは限らないのです。

Sir Arthur Conan Doyle, Rudyard Kipling, Norman Douglas,

E. Phillips Oppenheim

Writers of sociological novels.
H. G. Wells, John Galsworthy, H. H. Munro.

Hugh Walpole. Creative Writers

Thomas Hardy, Joseph Conrad



(トトロ島公・プラタ島本) 菊吉操業ツニヤチリ

傑出した Conan Doyle や、 Stevenson 等の著書ですら、吾吾がそれを再三再四讀返したいと思はせられることは稀なことあります。私はこれ等通俗作家は眞に存在の價値ある作家では無いと言はなければなりません。書物が多く賣れると言ふことは作家の商才も發行者の奸策とに大部分關係するることはあります。一例を挙げれば Oppenheim 氏の如き作家は英語の話される諸國に於て廣く讀まれてゐますけれども、英文學そのものに就て考へるときは彼の爲にされだけ面目を改めたでせう。どちらかと言へば Kipling は社會的及び創造的の書を書き或は書かんと試みた作家でありましたが彼が一度興味中心的な作家として世に認められるや、彼も又これ等の作家に異ならないことを私は考へざるを得ないやうになりました。

も必要ではあつたが、世人をより良く教導し
現代文明の諸問題についての世人の判断をよ
り正確に且つより健全ならしめやうとするこ
とが、更に一層大切なことであると考へたの
であります。

John Galsworthy¹¹⁾ Huxley 及び Hugh Wa-
lpole の諸氏は私の見るところに従へば H. G.
Wells に比較して寧ろ第一流の作家と言はな
ければなりません。但しこの中 Hugh Walpole
氏は現に生きてゐる作家の中最も尊敬されて
ゐる作家であります。保守的、傳統的且つ
Conventional な作家であると私は思ひます。
彼はより突き進んだ作をしやうと努力しまし
たが成功しませんでした。

數多くの作家の中で私が茲に Creative Writers の呼ぶものは最も困難で且つ最も高大のものであります。これ等の作家によつて著された名著は諸君が幾度も幾度も繰返して読み得るものであります、」の Creative Writers の私の呼ぶものの中には Thomas Hardy, Joseph Conrad, George Moore, Arnold Bennett, D. H. Lawrence, E. M. Forster 等の諸氏を挙げぬといけない出來るや。

この表の最上位に私が挙げた Thomas Hardy は、極めて有名な作家で、私が茲に喋喋する迄もない位であります。彼の偉大な點は十九世紀の衝動に遭遇しながらも、而もその心の平衡を失はなかつた點にあります。十九世紀に於ては科學の急激な發展があつた。即ち新たな科學的、產業的、及び機械的文明の成長はそれと同時に吾吾の生活の上に絶大なる變化を齎らしたのであります。傳統は根本から廢

返へられてしまひ人生に對して新らしい觀方をすることが必要となつて來ました。英國に於て吾吾はこの衝動を感じました、吾吾は人生に對する古い傳統的觀方、新らしい様式の觀方を結合する爲に生じた苦悶に襲はれました。吾吾は人生に於ける最も尊いところのものを見失ひ、且つ急激に開け初めた思ひもよらない種種の出來事があつて、その爲に吾吾の人生に對する觀方を攪亂されると言ふ危険に當面して來ました。

Hardy の偉大さは實に斯の點にあるのであります。即ち彼が、彼の Vision を明哲に保つてゐたと言ふ點であります。彼は吾吾の精神に起きて来るところがらに對して彼の眼を閉ぢなかつた。彼は吾吾の眼前にその詩をもつて人生の或る影像を示現せしめました。その影像是吾吾の總てが人生に於て鬪つてゐるところの數々の困難を明瞭に認めてゐるのであります。されば現代の英詩人中に於ける最も偉大なる人々しての彼の地位は、總ての批評を超えて極めて健固に打ち立てられて居ります。

彼の小說中に表はれた最も美はしき情景も亦人生に於ける最善であるところのものに關する、の深刻、且つ明瞭なる諒解を吾吾に示して居る。私は諸君に先ず Hardy の "Tess of the D'Urbervilles" を讀み、次に Momen- ts of Vision の言ふ一卷に收録された彼の詩を學ばれるやうに敢ておすすめ致します。

Shakespeare の Vision が Tragic であつたと言ふ意味に於て言ふならば Hardy のそれも亦 Tragic であると言ふことが出來ます。二年前に没した Joseph Conrad も同じく、の

Vision の所有者でありました。

Joseph Conrad はボーラハドの貴族の子に生れ十九歳迄は一語も英語を知らなかつたのであります。彼はフランス海軍に應募し後英國の商船に乘組みその放浪の旅を續けました。極端の寂寞はその作の主人公の特色であり、恐怖と不安とは何人の作にも比較するに最も出来ぬ位に描き出されてゐる所以あります。彼は終世寂しき人であり、このところがその作に表はれてゐるのであります。

悲劇的詩人とは最も恐ろしく且つ最も悲痛な人生の出來事が心に泛んだ際に、最も偉大で且つ最も美はしき觀念が最も力強く胸に泛かんで來るところの人である。

Conrad の小說の中では、彼の恐怖と精神的寂寞の場面を想像する能力は、同時でも均しく表はれてはゐない。然も彼は或る勇氣と比類なき精神の高揚をもつて不絶努力したのであります。Conrad の最も良い小說は The Nostromo の Under Western Eyes である。私は思ひもや。

George Moore は Conrad よりも、より多くイギリス氣質をもつた偉大な作家であります。若し私が英國人の生活を代表する小說を一つ選ばなければならぬとすれば、私は George Moore の Esther Waters を選ぶでせう。George Moore は性來、單純で善良な性質をもつた人物を書く、ソリに、最も長じてゐました。Howard's End の言ふ小說を讀まれるやうにおすすめします。

小說に表はれる、人間の心に對する疑深く且つ運命の多岐を信ずる意識は、現代の詩にも等しく表はれるのであります。吾吾は最早如何なる人生が求めらるべきかと言ふことを知

次に Arnold Bennett は吾吾が現代の英國で見るやうな生活縮圖をそのまま示して呉れるのであります。彼は餘り重要でない書物も多くの書いてゐますが、私は先ず The Clayhanger Family の言ふ彼の長編小說をお読みになることをおすすめいたしもす。Arnold Bennett は婦人に對する理解の深かさによつて知られてゐます。現代に生きてゐる作家中には彼ほど結婚を美はしく描寫し、或は婦人問題について彼ほど明確な内的觀察をもつてゐる作家は彼以外に英國にはありません。The Clayhanger Family の中には、過去七十年間に突如として英國に起つた變化の話書が見出されるのであります。それと同様な變化は日本にも起つたが、日本に起つた變化は、より一層急激であったのであります。

D. H. Lawrence, 及び E. M. Forster 氏は共に新進作家で、未だ左程廣く世に認められてゐないのであります。D. H. Lawrence の Sons and Lovers の言ふ小說の如きは、假令問題の解決を吾人に示して呉れるることは出來ないとしても、ヨーロッパに於て痛感しつつある現代の人生問題を明瞭に示して呉れます。同じく、これらの問題により明瞭に觸れてゐる人に E. M. Forster 氏があります。若し諸君が今日の社會狀態を古き英國との間の鬭争に興味を持つてゐられるならば E. M. Forster の Howards End の言ふ小說を讀まれるやうにおすすめします。

小說に表はれる、人間の心に對する疑深く且つ運命の多岐を信ずる意識は、現代の詩にも等しく表はれるのであります。吾吾は最早如何なる人生が求めらるるべきかと言ふことを知

Esther Waters の女主人公は一人の少女であつて、その書名と同じ名前であるが、この少女は、この天賦の聖潔さをもつて居ります。

次に Arnold Bennett は吾吾が現代の英國で見るやうな生活縮圖をそのまま示して呉れるのであります。彼は餘り重要でない書物も多くの書いてゐますが、私は先ず The Clayhanger Family の言ふ彼の長編小說をお読みになることをおすすめいたしもす。Arnold Bennett は婦人に對する理解の深かさによつて知られてゐます。現代に生きてゐる作家中には彼ほど結婚を美はしく描寫し、或は婦人問題について彼ほど明確な内的觀察をもつてゐる作家は彼以外に英國にはありません。The Clayhanger Family の中には、過去七十年間に突如として英國に起つた變化の話書が見出されるのであります。それと同様な變化は日本にも起つたが、日本に起つた變化は、より一層急激であったのであります。

D. H. Lawrence, 及び E. M. Forster 氏は共に新進作家で、未だ左程廣く世に認められてゐるのであります。D. H. Lawrence の Sons and Lovers の言ふ小說の如きは、假令問題の解決を吾人に示して呉れるることは出來ないとしても、ヨーロッパに於て痛感しつつある現代の人生問題を明瞭に示して呉れます。同じく、これらの問題により明瞭に觸れてゐる人に E. M. Forster 氏があります。若し諸君が今日の社會狀態を古き英國との間の鬭争に興味を持つてゐられるならば E. M. Forster の Howards End の言ふ小說を讀まれるやうにおすすめします。

小說に表はれる、人間の心に對する疑深く且つ運命の多岐を信ずる意識は、現代の詩にも等しく表はれるのであります。吾吾は最早如何なる人生が求めらるるべきかと言ふことを知

るなりました。餘りに多くの新しき生活様式が開かれ、餘りに多くの古い生活様式が閉されたのであります。如斯境遇の下に於て生活内容の豊富な人生と、淺薄、皮相、且つ機械的な人生との差を最も鋭敏に感ずるところの人は詩人であり、吾吾が所謂詩人とは、その心の奥底にある鋭敏な自覺的性質が、その人に最も重大な關係を及ぼす如き人を意味するのであります。一方には、過去、幼年時、或は古代神話の傳説、童話、さては變化するところが最も少くして古き英國が現に存じてゐる田園地方のところ等を詩に作る詩人があります。斯うした詩人の中でも最も優れた人は W. B. Yeats, Walter De La Mare, Edmund Blunden 等の諸氏であるが、最後の一人は今日本に居ります。又他面には人生を今日の世界の状態によつて觀やうと試みつてゐる詩人があり、これら等の中に Thomas Hardy, T. S. Eliot, 及び Sherard Vines の詩氏があります。この中 Vines 氏は同じく日本に来て居ります。現代の生活は種種の困難を齎らして吾吾に直面してゐるが、之等の詩人達はこの種種の困難をその詩によつて表現しやすく努めてゐます。如斯理由により彼等の詩は傳統的詩人の詩よりも諒解し難いのであります。詩人の天職は先ず彼自身の感覺を秩序立てて次に他の人の感覺を秩序立てる力を傳達するにあつて、これが詩人をして人生に於て重要な地位を召めしむる所以であります。

詩人は實に言葉の支配者である。何となれば彼は人生の支配者である且つ Mathew Arnold の『正確に人生を觀よ、而してその全體を知れ』の言つた言葉の如く爲し得るからであります。(箱村生抄譯)

マーシャル夫人訪問記

在ロンドン 戸田省三

別項學内報所報の通り、留学生戸田省三氏逝去の悲報到達に後るること二日、宮島教授宛に送つて來たのが本稿である。或はこれが同氏の絶筆ではないかといふ一種特別の哀感を抱きつつ、ここに掲載する。

(新車者附註)

豫め面會日指定を頼んだ手紙を出して置いた
所が十一月十三日(土曜日)午後四時頃お茶に
來てくれたの返事が來ました。黒枠のレタペ
イパも其に書かれた筆跡も日本に居る時宮島
教授の所で度度見たこそがあつたので見覚え
がありました。早速承諾の旨を返事して置き
ました。

十一月十三日は朝から雨が降つて居ました。私がロンドンを離れる頃には風さえ加はつて雨を汽車の窓に打ちつけて外の景色は見えませんでした。指定の時刻より少し前にケンブリッヂに着いてマーシャルの墓に詣で、幸にして空でも晴れたらば寫真なぞ撮らうと思つせんでした。午後二時三十分頃ケンブリッヂに着きました。が雨は止み分頃ケンブリッヂの町端れの閑静な所であります。さうにもありませんでした。晝飯を早々に済して自動車で夫人の家に驅けつけました。ケンブリッヂの高さの垣根を切つた門の左側に番地三尺位の高さの垣根を表す6の字をBalhol Croftと云ふ字が眼につきました。門から五間ばかり離れて家が建つて居ります。屋敷の中の樹の葉も、家を囲つて居る薦の葉も最早散つて居りました。玄關に出て來たのは四十格好の女中であります

りません、唯一一枚の平
たい石を横へて其れに
「アルフレッド・マーシ
ャル、一八四二年七月
二十六日出生、一九二
四年七月十三日死亡」
と書いてあるだけであ
ります。マーシャルは
何事もアツサリしたも
のを好んで居ましたの
でさうしたのであります
。今日は雨風で寫真
も撮れないからお止め
なさい』と申されました。私も後に度度来る
機会もある事にて強ひて夫人の言に逆ふ事も
せずに語りつづけました。

た。早速二階の書齋に案内せられました。其處で讀書でもして居られたらしい夫人は快く私を迎えて下さいました。マーシャルの年齢から判斷して夫人は七十歳位であらうと思はれます。夫の高い逞しい感じのする體格をして居られます。私は先づ約束の時間より早く來たのを御詫びして、これはマーシャルの墓に詣でやうと考へたからで、墓へ行きたいから墓地のある所を教へて下さいと申しました。夫人は『墓と言つても

るケインズ氏、イコノミスト誌主筆たるレイトン氏、ロンドン大學教授ボウリー氏等はマーシャルの直弟子であり、弟子の弟子に當るロバートスン、ヘンダスン、ショウウ等の諸氏も重要な地位につき或は續々として著作を發表し、マーシャルの流れを汲む此の一派がケンブリッヂ學派と稱せられて學界に重きを爲す有様に夫人は満足して居られるやうになりました。

我が茶を飲みつつ話した室はマーシャルの書齋であつたのであります。夫人は之はマーシャルの非常に好きであつた室である前置きして色々の事を語られました。暖爐棚の上にはスミス、マルサス、リカード、デュヴォンズ等の寫真が並べてあり、壁にはマーシャルの好んだ繪や寫真がありました。ミケラン

ケインズ氏は忙しいので中々面會の機會を作るのが困難だ。經濟原論はピグー教授が受持ち、同じく原論の初步はロバートスン氏が擔任して居たのであるが、同氏は先般ロシアを通つて東洋へ行つた。今は日本に居る筈である。支那に立寄つて來春歸英するのであるが其の不在中はショウウグ氏が同講座を受持つて居る。ヘンダサン氏は以前講義をして居たが今は去つてネーション誌の主筆となつて居る。此の雑誌の主筆も重要な仕事であるので、ケンブリッヂは同氏を失つても諦らるべきで、ある。

夫人は嘗てマーシャルと共著で本を出した程經濟學に造詣の深い人であるだけに其から其へご學問的な話しを語り續けられました。ケンブリッヂ經濟學部長ピグー教授、イコノミ



デエロの彫刻の寫眞なさ目につきました。室を堆めて居た幾千冊の書籍の大部分は今はマーシャル圖書館に移されて居るのであります。此の圖書館はケンブリッヂの或る家の數室を占むるもので、夫人は毎日午前十一時から午後三時頃まで其處に出張して若い經濟學生の爲めに何かご世話ををして居られるのであります。

私はマーシャルの傳記を翻譯した關係上彼の生活等については豫備智識がありますので、話は其から其へと彼の事について進みました。室の中程にソファがあり其の後にピアノがあります。此のピアノは電氣で動く自働式のものであります。此がマーシャルの讀書、著作に疲れた時唯一の慰安としたものだと云ふ事は彼の傳記を知る私には直覺されました。夫人に其の事を申しますと、夫人は「彼は晩年

には一度に一時間以上勉強する事を許されなかつた。其頃彼は此のソファの上に寝ころんで三十分以上も続けて此のピアノを聞くのであつた。彼は自分で發明をして寝こんだ儘

で糸を引けばピアノが一人で廻り又他の糸を引けば其が繰り返されるやうな装置をして居た。彼はベートホーフェンのものが非常に好きであった。なき語られました。そして何

か一曲懸けて聞きませうか、そんな曲が好き
かと申されました。私はマーシャルの最も好き
んだものが聞きたいと申します。夫人はビア
ノに曲紙を入れ自ら調節をしながら聞かせて

下さいました。電氣のモーターは壁の外で廻つて少しも雜音がせないやうになつて居ります。曲はベートホーフェン作品七番のソナタでありました。

した。二人は黙つて曲に聞入りました。私の眼の前には白髪にトルコ帽を頂いた老マーシャルが黙つて暖爐の火に見入りながら、一生を懸けても尙解決し得ざりし難問の事を考へました。次にはニンフ踊る暗い森の中の湖の光景を想像し、若い日の事さも思ひ浮べ、又次には柵の守護聖神の像を見つめつ時に『我行くべき道を行きたりや』なご考へて居る様が深びました。

ました。私は此以上夫人の涙を増す事は言ふまいとは思ひましたが、言はずんば私の思ふ事を傳へる事が出来ない。私も少し涙ぐみつ語りました。

私はマーシャルの傳記を翻譯するに當つて、
彼が死の直前に於て精力は衰へ記憶力は全く
失せて居るにも拘らず一生を傾けた勞作を續
めんと欲して毎朝仕事を始める希望を以て眼

覺むるのであつた云ふあたりに於ては、すべてを失つても尚尖はずに残して居る學問的精進の心に對し崇敬の念を禁ずる能はざるゝ。同時に其の精進の意氣を持つて雄雄しくも死

ミ戦はんこする彼に敢て力を藉さざる天の御情を怨みて幾度か眼に涙したものである。私は更に夫人の涙を増す事を恐れつつも此の事を語りました。するミ夫人はマーシャルの臨

死の直ぐ前には彼の記憶力は全く失せ丁度終の模様なご詳かに語られました。

自然行く自分で好き。この事もまた、自然行く自分で好き。彼は、何故に醫師や看護婦が自分に侍るかを解する事が出来なかつた。別に苦しい病氣に罹つて居た譯でもない

ので毎晩『明日からは元気になつて仕事をす

こ云ふ私の説明に反対してクツジョンにするのは惜しいこ云はれました。そして高島屋のマークのある包紙を私が屑籠に入れやうこするのを止めて其の紙も美しいではないか残して置かうと言はれました。

マーシャルの寫眞と其の住家の寫眞を一枚づつ頂き又ピグー教授ケインズ氏等の寫眞も見せて貰ひました。關西大學に翻譯權を貰つたMemorials of Alfred Marshall の譯書も本

年中には出版の預定であるから何れ御手許は届きませうなき話して翻譯の困難等についても語りました。

た。階下の食堂は隣室この境を打ち抜く様に出来て居ました。私が此處でワグナーやビールソンやが來た時に會をやられたんですねと言へば夫人は其のみならずトマス・マン其他勞動運動の指導者等も度々來て會合を開いて

マーシャルの弟子が彼の熱心な指導で人格を事を語られました。四十年以上もマーシャル一族ご生を共にした忠實な下女も死んで居ませんでした。

に激勵せられて我が進むべき道此處に在りさ
感じつつ貸し與へられた脇に餘る書物を抱へ
つつ此の同じ道を歩いたであらうご想像しつ
つ私は雨上りの靜かなマディングリ・ロード
を歸りました。(終)

插繪說明

バーリヤルの家 Balliol Croft やるつやつ。外
隣に住むはマーシャル夫人であります。Balliol

Croft の名の寄つて來る所以は、夫人のお話によると、昔マーシャルが Oxford の Balliol College に Toynbee の後を受けて教鞭を取つてゐた際病氣になつた。その時該 College の Master の好意で充分な養生をすることが出来恢復した。この Oxford 時代を記念するため名づけたのである。

來學年度學生募集

昭和二年度の本學學生を左の通り募集する。」
に決定した。

本學千里山學舍位置元標(前號記事參照)

電 訊 報

大正天皇奉悼式舉行

大正天皇御登遐の悲報傳はるや、昭和元年十二月二十六日午後二時、本學では千里山學庭に於て奉悼式を舉行し、教職員並に學生生徒一同登學して遙かに哀悼の意を表し奉つた。尙ほ即刻同日附を以て本學學長の名に於て、今上天皇陛下並に皇太皇陛下に宛て奉り天機並に御機嫌を奉祠した。

大正天皇御大葬遙拜式舉行

大正天皇御大葬の當夜、即ち本月七日午後六時から、本學では福島學舍學庭に於て遙拜式を舉け、學部・專門部並に附屬關西甲種商業學校及び同第二商業學校の教職員並に學生生徒一同參列の上、遙かに大儀を拜し奉つた。

通常協議員會開催

昨年十二月二十四日財團法人關西大學通常協議員會を開催し左の事項を決議した。

- 一、大正十四年度歲入出決算に關する件
- 一、大正十五年度歲入出更生追加豫算に關する件
- 一、大正十六年度歲入出豫算に關する件
- 一、福島學舍移轉に關する件

第三學期授業開始

本學年度第三學期授業を左の通り開始した。

- 大學豫科各學年共 一月十七日より
- 專門部各學年共 一月十七日より



千里山學舍の位置
（前號記事參照）

では、專門部は本學の主體をなせるものであつて、今後も尙ほ學部と併立し、益重要な部門としてその機能を發揮しなければならぬものである。而して同部に學んだ者は既に四千を超へ、我國法曹界を初め社會の各方面に活動しつつあるのは普く世の認むるところである。既にかくの如き歴史を有し、且つ現在二千有餘の學生を擁してゐるが、將來も長年月を費して千里山學舍に學ぶ機縁を有せず而も尙ほ進學の志厚き人に取つては必要缺くべからざる機關である。この故に同部は千里山學舍の完備と相俟つて、益その施設の擴充を圖るべきである。時恰も現在同部の學舍たる福島學舍の校地の一部は鐵道用地として收用せられ、殘地は校地に適せざるに至るべきを以て、遂に學舍移轉の必要起り代地物色中のところ、今回天神橋筋六丁目新京阪電車の起點に近き市有地一千三百餘坪の讓渡を受くることに決定した。

該地點は千里山學舍との連絡上並に市電の利用上間然するところなく、現在の福島校地に比し修學上更に一層便利である。ここに鐵筋コハクリート三層延一千坪以上の新學舍を建設せんじし着着その計畫を進めてゐる。この新學舍の設備が一度完成せんか、千里山學園の施設と相呼應して本學は學界並に教育界に於て一層よくその使命を果し得るであらう。（表紙挿入の地圖は本學教練教官田中哲少佐を頼はしたものである）

アイ・エー・リチャード

エー・リチャード (T. A. Richards) 氏を本學千里山學舍に招じ、一場の講演を請ひ、その快諾を得た。即ち同日午前十一時、教授は夫人同伴來學、クラブ・ハウスに小憩の後十一時半講演會場に臨まれた。

會場は本學教職員並に學生一同に依つて埋められてゐる上、特に同校教授の下に來聽せる大阪府立女子專門學校英文科學生數十名を初め、學外からの來聽者も多く、殆ど立錐の餘地もない盛況裡に、先づ宮島教授の紹介に次で佐々教授が邦語で講演の梗概を紹介し、かくて右リチャード教授は「現代の英文學」なる題下に約一時間に亘り、その専門の蓄蓄を披瀝せられた（別項講演要錄參照）。

右終つて教授夫妻は再びクラブ・ハウスに引上げ、本學諸教授と午餐を共にして、種種歡談を交へ、午後二時頃辭去された。因に同教授は同月二十八日正午、大阪放送局に於て本學學報局員霜村盛鄉氏通譯の下に、略同一内容の放送講演を試みた。左記は教授が本學の畫帳に書を止められたる記念揮毫である。

Osaka 24th, January, 1927.

Believing that the chief need of the world is a greater understanding among peoples and that the study of literatures is our best instrument for this end, I am very happy to have had the opportunity of speaking about Modern English Writers before Kansai University. I can not sufficiently express my grateful sense of the cordial welcome offered to me. The hospitality of the University has given me an ever memorable impression of Osaka and of the courteous friendly spirit of Japan.

福島學舍移轉地決定

入學試驗 四月八日及び十一日

教授の來學

去月二十四日、來朝中の英國ケンブリッヂ大學、モーレン・コレッヂ英文學教授アイ・

る國吉某氏に託送の筈のこゝであつた。そ

I. A. Richards
Fellow and Lecturer at

Magdalene College, Cambridge,
England.

關西大學ドイツ文

化研究會創立

本學には既に英語會及びフランス文化研究會

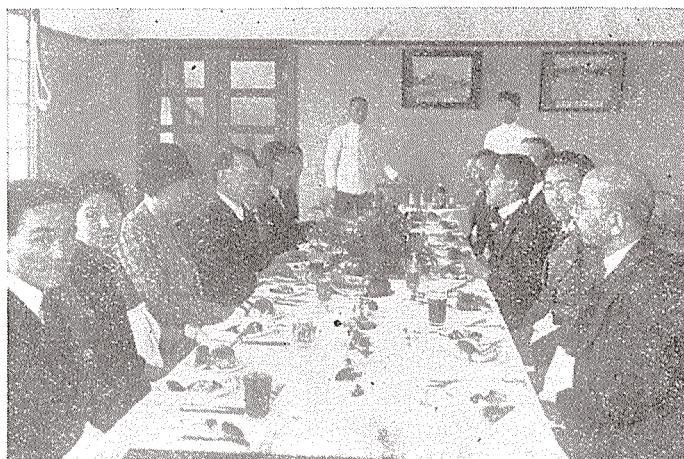
があつてそれぞれ活動してゐるが、これらに對し未だドイツ語並にドイツ文化の研究を中心とする會のないことを遺憾とする聲が豫てから聞えてゐたところ、この程その機が熟して去る一月三十一日ドイツ語に關係ある教授講師諸氏相寄つて研究會設立の相談會を開き第一六頁所載の會則の下に「關西大學ドイツ文化研究會」を設立することを決議した。尙ほ當分の間宮島教授が會長の事務を執り、役員その他詳細の事項は後日確定される筈である。

留學生丘田省三氏の訃報

昨年四月二十九日神戸出發渡歐した本學留学生戸田省三氏は、その後屢々の通り、無事目的地に到着、スイス及びイタリーの旅を終へて最近ロンドン大學に入學し専心勉學中この報があつたが、出發後満九ヶ月目の去月二十九日、かねてより同氏のため種種配意を寄せなかつた本學贊助員、大阪商船株式會社ロンドン支店長中村榮藏氏より悲電あり、同月二十八日午後二時、突然脳溢血のため逝去したとのこゝである。尙ほ同電によれば、遺骸は三十一日同地に於て荼毘に附し、遺骨を本月二日シベリア鐵道に依り歸朝の途につかれ

居の餘のこゝに就ては未だ詳報に接しないが、青雲の志空しく異郷の煙化した同氏を惜しむことは勿論、成業歸朝の日を只管待ち詫して居られた遺族各位に對し、ここに謹んで一入なる哀悼の意を捧ぐるものである。尙ほ生

リチャード教授來學記念年登會



居藤部貞雄講師 今回京都市藤井多喜馬氏四女文子嬢と華燭の典を舉けらる。

今山實講師 本月十二日北區中之島朝日會館に於て大阪朝日新聞社の依頼を受け「植民史話」なる題下に約一時間に亘り講演した。

附屬第二商業學校

彙報

第三學期始業式舉行 一月八日午後五時から

第三學期始業式舉行、教職員生徒一同出席、木下主事の訓示あり、六時半閉式した。尙ほ當日出席の宮島關西大學專務理事は一同の爲め特に一場の講演を試みられた。

第三學期授業開始 一月十日から各學年共第三學期授業を開始した。

第三學年授業終了 本校第三學年第三學期の授業は去る二月五日を以て終了した。尙ほ同月九日より十五日まで卒業試験を施行する筈である。

來學年度生徒募集 本校では昭和二年度の生徒を次の通り募集することに決定した。

一、募集人員

第一學年 約百八十名

第二學年 補缺若干名

二、入學試験

學科試験 三月二十八日

人物考査 同二十九日

身體檢查 四月一日

本學關係者動靜

木下孫一氏（幹事、講師）今回此花區上

登第者

本學關係國家試験

本學校友若くは在學生中左記諸氏は、昨年度施行の各種國家試験にそれぞれ合格した。

高等試驗司法科合格者

大一四專法 岡島澄男
大一五大法 福西新右衛門

大正十二年法律第五十二號に依る試驗合格者

大一二法 市橋大吉

大九法 西家敬治

大一一法 太用元

同 篠置省三

大一二法 吉田仲治

同 中根孫一

大一二法 浦田關太郎

大一一法 木村楨太郎

宮野宗一

文部省檢定本試驗合格者

專文三在學 宮本三七雄

大一三商 飯田金左衛門

正誤

本誌前號第九頁『メンガー著「歴史主義の誤謬」に就いて』の文中左の通り訂正す。

一、第一〇頁第二段第二十行以下三行を

『分析し、其要素を別別に二つの方面から一は他の要素を結び付けて総合的に、他は他の要素を切離して孤立的に——研究する

ことである。』と訂正

二、同頁第三段第一行第二行を全部削除

校友彙報

十五經會創立總會

昭和二年度幹事、土肥靖彦、川上武藏、藤井迪夫
藤本一雄、芦田喜太朗、三宅萬吉(以上六氏)

大正十五年度専門部法律科出身者をもつて新
に十五會を組織し去月十六日茶臼山雲水寺に
於て發會式を兼ねて懇親會を開いた。當日は
大野、川崎、野中、辰巳、木戸諸師をはじめ
左記の出席者があつた。

大正十五年度本學専門部經濟科出身者の中
志數名は、同科出身者相互の連絡並に親睦を
計るべく豫てより協議中であつたが、各自意
見の合致を見て去る大正十五年十二月十八日
午後六時半より心齋橋片屋に於て創立總會を開いた。時恰も歲末ではあり且つ先帝御不例
の折柄極めて質素に會を開いたが、左記の通り熱心なる出席者あり、別項の通り會則を決
定し幹事推薦の上静かに閉會した。尚當日の出席者は、三宅、森、平田、平川、土肥、芦田(喜)、川上(武)、藤本、藤井(迪)、松岡、前、廣田、瀬尾の諸氏であつた。

十五經會會則

一、本會は關西大學專門部經濟科十五年度卒業生を以て組織し十五經會と稱す。
一、本會は會員相互の親睦、連絡、智識交換並びに母校の發展向上を企圖するを以てその目的とする。
一、本會は毎年二回適當の地を選びて會合を催す但し特別の事由により臨時會合を催すこあるべし。
一、本會は別に會費を徵收せず、會合の際、その實費を徵收す、但し通信費用として毎年五拾錢也を徵收す。
一、會員各自の移動に就きては年三回員動靜報告を發行す。
一、本會に幹事六名を置き前記各項の事務を進行せしむ。

一、幹事の年限は一ヶ年ごとに毎後期總會席上に於て推薦す。

十五會創立

大正十五年度専門部法律科出身者をもつて新
に十五會を組織し去月十六日茶臼山雲水寺に
於て發會式を兼ねて懇親會を開いた。當日は
大野、川崎、野中、辰巳、木戸諸師をはじめ
左記の出席者があつた。

西元梅松、富川竹二郎、島山與市郎、大塚俊勝、
柏原宿藏、笠原秀治、吉田錦一郎、吉富壽、高橋
次郎、永田暉、中島義一郎、村永洵、植田完治、
築瀬春雄、矣野熊一、安富敬作、山中源喜、眞鍋
竹二郎、福岡鼎、江原勝三、喜多憲輔、木村末松
三宅滿太郎、土方五之助、松本廣治、菅誠一
尙同會會則及協議員當選者は左の通りである。

十五會會則

一、十五會事務所を大阪市西淀川區大和田町四二
三、吉田錦一郎氏方に置く。
一、毎年秋季に定期總會を開く外春季に例會を催
ほじその他の事業をなす筈。
一、會費は三ヶ月毎に壹圓拾錢とし振替貯金拂込
のこ。

一、同季卒業生を全部會員とし會費は大阪その他
近府縣在住者負擔す、會員の消息通信を歓迎す
協議員 西元梅松、富川竹二郎、島山與市郎、大
塚俊勝、吉田錦一郎、吉富壽、高橋十二、築瀬宇
之吉、高原孝吉、永田暉、村永洵、植田完治、築
瀬春雄、眞鍋竹二郎、三宅滿太郎、奥野秀吉、中
塙芳郎、長尾景平、島村保徳、白井隆介の諸氏。

校友中川庸太郎氏より來信

目下ニヨヨーク、コロムビア大學に在學中の
校友中川庸太郎氏は最近宮島專務理事宛左の
如き書翰を寄せた。

校友動靜

管田英男氏(大八法) 過般東京市芝區神谷
町三三横山方にて法律事務所を開設した。
今西貞夫氏(推) 從來松山區兼地方檢

『拜啓時下向寒の候に御座候處先生には益
御清祥奉賀候。千里山學報毎頂戴仕居候
クラブ・ハウス見事に出來上り候寫真拜見
仕り又立派なる運動場も竣工せし趣校運昇
天の様何れも先生の御努力によるものと欣
喜此の事に御座候。只今

事なりしが今回下關區兼支部檢事に補せら
れた。

北本常三郎氏(明三七法) 先般名古屋地方部
長に補せられた。

瀧石政次郎氏(推) 先般津山區兼支部
檢事に補せられた。

森岡保喜氏(明三一法) 今般東京市下谷區長
に就任した。

大石龍氣氏(大四法) 今般加島信託株式會
社に轉勤した。

白井一夫氏(大一四專法) 今般德島步兵第四十
三聯隊に一年志願兵として入營した。

吉村真一氏(大一五大法) 今般内務省社會局屬
に補せられた。

松川一男氏(大一五大商) 今般京都騎兵第二十
聯隊に一年志願兵として入營した。

梅川伊之助氏(明四三法) 先般臺灣高雄州會
計課長に補せられた。

鹽田親雄氏(大九法) 今般大津地方裁判所
より金澤地方裁判所判事へ轉補せられた。

腰高貞雄氏(大一二經) 先般京都藤井多喜馬
四女文子嬢と華燭の典を舉げた。

石塚大藏氏(明三九法) 先般大阪市西淀川區
長に就任した。

河内透氏(大一五專法) 先般和歌山歩兵第六一
聯隊第一中隊に入營した。

校友住所移動

管田英男氏(大八法) 過般東京市外大崎五四六
平井正義(大三商) 東京市外千駄ヶ谷八七〇
酒井憲一(大六商) 神戶市熊野町四ノ五六谷口
竹松氏方

法 覺 総大四法 兵庫縣西宮市外香櫞園香櫞
椿 了(天九經) 通 八幡市枝光港町三ノ一九二

一三義鑛業株式會社牧山骸
炭製造所

中塚芳郎(天一五專法) 大阪市住吉區澤之町一〇
安岡通(天一五專商) 神戸市尻池御藏通四ノ九六

間部健助(天二法) 滋賀縣彦根町學士橋近江銀
行彦根出張所

岸本到(天四大法) 朝鮮大邱府東城町二ノ一七
山本芳三郎(天九商) 愛媛縣西宇和郡八幡濱通裁
判所通

原鵬(天一二經) 神戸市東山町二愛知館
後藤徳太郎(明三二法) 東京市京橋區南傳馬町三ノ

中西恒三(天一四經) 大阪市西區南堀江通六ノ二
○山本葉那方

岡田清作(天一法) 大阪市西成區柳通二丁目
吉村眞一(天一五大法) 東京市豊多摩郡代々木一五

神保敏男(天一五大法) 大阪市西淀川區浦江六〇三
ノ一

石川敏雄(明四五法) 大阪市社會部
小川言吾(天一三、專四專法) 東淀川區三國本町一六

腰高貞雄(天二二經) 兵庫縣武庫郡西灘村岩屋一
二ノ一

瀧本貢(天七法) 北區堂島船大工町一九
横井吉造(天一經) 東京市芝區本芝町四ノ三三大

阪堺株式會社東京出張所
井内源次郎(天一二法) 朝鮮京城郡紹起郡永登浦
内藤滋治(明四五經) 住友銀行日本橋支店

高井敏夫(天二三經) 京都府加佐郡東大浦村字成
生

校友改姓名

大一三經
大八法
壺本○田○
内敏英夫
高篠井○
井敏英夫

告スルモノトス	第九條 幹事ハ會長ノ指揮ヲ受ケ本會ノ庶務 之ニ代ル	第一條 本會ハ關西大學ドイツ文化研究會ト 稱ス
	會計ヲ掌理ス	第二條 本會ハドイツ語及ビドウツ文化ヲ研 究シ併セテ日獨間ノ智的並ニ道徳的關係ヲ 密接ナラシムルヲ以テ其目的トス
	第十條 會長ハ毎年一回總會ヲ開キ會務ヲ報	第三條 本會ハ其事務所ヲ關西大學千里山學 舍ニ置ク
		第四條 本會ハ左ノ會員ヨリ成ル
		一 名譽會員 二 特別會員 三 通常會員
		士ニ之ヲ呈ス 特別會員ハ關西大學教職員ニシテ本會ノ目 的ニ贊同シタル者トス 通常會員タリ得ル者ハ關西大學學生ニシテ 第二條ニ規定スル研究ニ特殊ノ興味ヲ有ス ル者トス 通常會員ハ會費トシテ月額金參拾錢ヲ納ム ルモノトス
		第五條 本會ニ會長一名副會長一名及ビ幹事 若干名ヲ置ク 第六條 會長及ビ副會長ハ特別會員中ヨリ之 ヲ選舉シ其任期ヲ三ヶ年トス 第七條 幹事ハ通常會員中ヨリ會長之ヲ指名 第六條 會長及ビ副會長ハ特別會員中ヨリ之 ヲ選舉シ其任期ヲ三ヶ年トス 第七條 幹事ハ通常會員中ヨリ會長之ヲ指名 第八條 會長ハ本會ヲ統理ス 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長差支アルトキハ 第八條 會長ハ本會ヲ統理ス 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長差支アルトキハ 之ニ代ル
		§ 1. Der Verein heisst "Verein für die Forschung der deutschen Kultur an der Kansai-Universität" (Kansai-Daigaku-Doitsubunka-Kenkukai).
		§ 2. Der Verein stellt sich die Aufgabe des Studiums der deutschen Sprache und Kultur und der Vertiefung der moralischen und intellektuellen Beziehungen zwischen Deutschland und Japan.
		§ 3. Der Verein hat seinen Sitz im Hauptgebäude der Kansai-Universität zu Senriyama.
		§ 4. Der Verein besteht aus den folgenden Mitgliedern:
	a) Ehrenmitgliedern,	a) Ehrenmitgliedern,
	b) Speziellen Mitgliedern und	b) Speziellen Mitgliedern und
	c) Ordentlichen Mitgliedern.	c) Ordentlichen Mitgliedern.
	Die Ehrenmitgliedschaft wird Persönlichkeiten angeboten, die sich besondere Verdienste erworben haben.	Die Ehrenmitgliedschaft wird Persönlichkeiten angeboten, die sich besondere Verdienste erworben haben.
	Spezielle Mitglieder sind die Professoren und Beamten an der Kansai-Universität, welche den	Spezielle Mitglieder sind die Professoren und Beamten an der Kansai-Universität, welche den

SATZUNGEN Zwecken des Vereins Interesse entgegenbringen.

Ordentliche Mitglieder sind die Studenten der Kansai-Universität, welche ein lebhaftes Interesse für die Zwecke des Vereins haben.

Von den Ordentlichen Mitgliedern wird ein Monatsbeitrag von 30 sen erhoben.

§ 5. Der Vorstand des Vereins setzt sich zusammen aus einem Präsidenten, einem Vize-Präsidenten und einigen Geschäftsführern.

§ 6. Der Präsident und der Vize-Präsident werden aus dem Kreise der Speziellen Mitglieder auf 3 Jahre gewählt.

§ 7. Die Geschäftsführer werden von dem Präsidenten aus dem Kreise der Ordentlichen Mitglieder ernannt.

Der Geschäftsführer bekleidet sein Amt für die Dauer eines Jahres.

§ 8. Der präsident leitet den Verein.

Der Vize-Präsident hilft dem Präsidenten und ist sein Stellvertreter.

§ 9. Die Geschäftsführer besorgen unter der Leitung des Präsidenten allgemeine Geschäfte des Vereins und führen die Vereinskasse.

§ 10. Der Präsident muss jährlich mindestens einmal eine Mitgliederversammlung einberufen, auf der alle geschäftlichen Mitteilungen des Vereins berichtet werden.

大阪府市會議長と しての本學校友

本學校友にして大阪府市政界に権要の地位を占むる諸氏は何時の時代にも數少くない。曾て監事山口房五郎氏が市會に議長たりしこあり、又校友廣瀬德藏氏が市會を統べてゐたこゝもあつた。現在に於ては、本學の校友にして理事である白川氏が市會に、校友にして協議員である内藤氏が市會に、同時に議長としての重責を帶びて居られる。即ちここに右兩氏の面影を誌上に髣髴せしめんとする所以である。

▲辯護士 大阪市會議長
關西大學理事 白川朋吉氏▼
(本學推薦校友)

粉雪交りの朔風行人の襟に沁む冬の一日、筆者は北濱に白川朋吉氏の門を叩いた。時しも市會に出席せんとしてゐられた氏は、多忙な中にも筆者の訪意を諒して少時を割き、静に感想の一端を漏らされた。茲に氏の談話の梗概を記して、その人となりを偲びたいと思ふ。

『私はこれまで本職の辯護士以外になるべく他の仕事に携らないやうにしてゐましたが、一昨大正十四年の五月だつたかと思ひますが同じ校友の山口房五郎氏から市會議員になれ言ふ懇切な勧誘を受け遂に決意して候補に立ちました。幸に同年六月に行はれた市會議員の改選に於て當選し、次いで六月三日に行はれた役員選舉に於て議長候補に推され、これまで當選し、今日に至るまでその職を穢してゐる譯です。私は元より不偏不黨ですが、

現在の大坂市會議員は全部で九十二名あり、私を除いて更正會の五十名と革新同盟の四十一名の二黨に別れて居ます。』

×

『私が在任中に最も努力した事業ですか、それは何と言つても決定を見たものの中では昨年に至つて漸やく實現すること出来た學制統一問題でした。これ

は兎も角も、ほほ庶幾の通り實行するこゝが出來たのですが、まだ懸案中のもので、目下極力してゐるものに、特別市制促進運動があります。この特別市制實施は多年

の懸案であり今後も尙相當の困難を伴ふやうですが、私は銳意これが實施促進に盡して見やうと思ひます。

何と言つても人口三萬以上の都市三人口二百萬以上を有する大阪市が同制度の下に立つと言ふこゝは不條理極まるこゝに違ひありません。大坂市の如き杉大且つ廣汎な

市政を處理して行くのに僅か人口三萬内外の小都市と同一の手數を経なければならぬ現在の市制の下にあつては、事務處理上の煩雜不實に豫想以上で、郡制廢止以後に於ては町村長はその書類を直ちに府縣知事を經て内務大臣に達し、大阪市の如き大都市に於ても府知事を經由してでなければ内務大臣に到達せしむるこゝが出來ないので運動

故に特別市制を實施して大都市は直接主務省の管轄下にその行政に當るやうにしたいと言ひます。尚大坂市には特別市制期成同盟會と言ふものもあり、共にこの促進運動に携はつてゐる。近頃私も上京して政府並に各政黨議員合してこの運動に携はつてゐますが、その中でも特に東京及大阪は一日も早く特別市制を

設立して大阪特別市制案を、在阪貴衆兩院議員の盡力により提出するやうにしたいと言ひます。尚大坂市には特別市制期成同盟會と言ふものもあり、共にこの促進運動に携はつてゐる。近頃私も上京して政府並に各政黨議員の間を訪問して大いに盡力して見たいと思ひます。』

×

『趣味としては別にこれと言つてありませんが、新書、新畫を見るこゝを特に樂みとしてゐます。新しい書畫と言つても私が特に珍重しますのは専門家のものではなく、人物を主として見るのです。故に必ずしもその書畫の有名無名を論せず、社會に實際立つて活動しつつある人の書畫を見てその人となりを偲ぶこゝは私に最も喜ばしいこゝであり、また十數年來私はその喜びを保持して來ました。

尚全國に亘つて神社佛閣に詣でることも私の娯しみとするこゝである。神佛、宗派の如何を問はず、旅行の機會を得る毎に私は古社寺を訪れてその持つ傳統歴史の香にひたるのです。』語つて筆者に紅茶をすすめられた。

×

氏は香川縣觀音寺町の町家に生れ、五人兄弟の末子である。年十三にして兩親を失ひ、偶家運非なるあり、或は村役場の事務員となり或は醫者の玄關番をなし、辛に人生の苦酸を積み、年十七の時大阪に來り、再び醫家に寄寓し、氏自らも醫者たらんと志したが、後考ふる所あり法律を學ばんと志すに到つた。即ち關西大學法律科に學び日夜孜孜として努めた。明治二十八年中途退學し都合により東京に移り、また中央大學法律科に學び、學の進



白川朋吉氏の家族

境殊に著しく特待生に選ばれ、同三十一年卒業し同時に辯護士試験に及第した。やがてまた大阪に歸り今橋四丁目に家をトし法律事務所を開設し爾來満十ヶ年専念一業につきめ、勵むる人ありて今の北濱の地を買ひ移り住みてより既に十六年を経、今や内外の信譽益重きを加へ、市區名譽職は勿論、本學理事として育英事業にも深き理解を有し、その力を盡して居られる。筆者が辭するに臨み、氏は特に、苦境に在つて學に志す人々に左の數言を寄せられた。

『苦學する人は稍もするべし、明るい、柔順な、性質を失つて、卑屈、小量な人となり易く、他日の大成を妨げらるることが多い。苦難は順境の人には得べからざる天の與へたる試練である。苦難元より怖るべきではない。悲しむべきではない。敢然と立つて鬪ふべしである。』

さり乍ら心すべきは苦難を経る毎に、その天稟の良き性質を消耗されざるやう、あく迄、明るく、寛闊な、且つ何處迄もすなほな人格を失はざるやう心すべきである。私は特にこの必要を苦學せられる人に痛感するのである。』

終りに氏の健康を祈り、更に大いなる期待を氏の將來に留めるものである。



氏 正 剛 藤 内

あはただしく歸宅された氏は筆者と同様氏の用事に出くはしまして……。二時にお逢ひする約束が、こんなにお待たせして済まないここです』と語りながらも、先客から次へ三用談を運ばして行く。第三者の眼から見て然も氏はその多忙の中に、針で刺すやうな警備はつてゐた。

『先ず府會議員は只今で二期、市會議員は一期ですが、その間に於て特筆すべきことの一矢を放つ間に、既に氏の胸中にはその陣立が三部制の廢止であります。即ち府縣制に於ては、大阪と限らず何處でも三部制と言ふものが、郡部、市部、連帶、の三部に分れるのであります。これは自治機關が完備しない。これが唱え出したのであります。これが昨年の四月一日より實施されたのであります。この三部制廢止と言ふことが、大阪市の學制統一と言ふことに非常に大きい影響をもつて居るのであります。

今一つは大阪の接續町村編入に關する建議案を大正十二年に私が出し、その翌年も續いて提出し即ち十二月二十日の府會で満場一致で通過し、超えて大阪市會は十二月二十五日、私の提出した建議案同様のものが満場一致で通過したのであります。即ち二十一日の府會の決議が因るなり一昨大正十四年四月一日より接續町村が大阪市に編入されて今日のグレーート大阪をなしたのであります。

之に次いで大なる仕事としては、中等學校の増設、警察機關並に消防機關の施設等であります、是等の施設に就て、今より七八年前に溯つて見るときには、非常なる差異のあることを大阪府市民諸君が認めらるるであらうと思ひます。

尙道路行政の上から見て、最近放射路線の出

一度びははね返し、筆者が『市會府會に於て最も努力せられし事業に就て先ず』と、第二期ですが、その間に於て特筆すべきことの一矢を放つ間に、既に氏の胸中にはその陣立が三部制の廢止であります。即ち府縣制に於ては、大阪と限らず何處でも三部制と言ふものが、郡部、市部、連帶、の三部に分れるのであります。これは自治機關が完備しない。これが唱え出したのであります。これが昨年の四月一日より實施されたのであります。この三部制廢止と言ふことが、大阪市の學制統一と言ふことに非常に大きい影響をもつて居るのであります。

それから、尙特に大阪市民諸君に考へて貰ひたいと思ふことは學制統一の問題は大阪府當局、及び府會議員の諸氏に負ふ所多大なりしを忘れてはならぬこと、これであります。蓋し學制統一問題の是非は議論の時機を超えて寧ろ實行の域に入れるものではござへ、これを實施するに當りては先ず租稅負擔の均衡を計らなければならぬのであります。依て大阪府當局は先ず稅制調査に關する機關を設け、家屋稅の改正を計り、從來の如く道路等級に準る如き不整一なる方法を廢し、その家屋稅の賃貸價格を基本として徵收することにしたのであります。從來の方法では道路の等級に依つて稅を徵收せられたのであるが、前述の如く家屋の收入を基本とした收益稅と言ふことに決定し、不肖その調査委員に當りその中特別に小委員會を設けられ、同じくその衝に當つたのであります。

この改正が完成さることに依り、始めて學制統一實施に關する機運をつくり、知事の詔問となり、大阪市會の決議となつたと言ふことは永へに自分の欣幸とするところであらうとす。

此の談は息もつかせず淀みなく續いて行

く。の間、府市政の強剛たる氏のみの知る興味多きエピソードを交へて、氏一流の憶面もない快談振りと相俟つて悉く筆者を魅了し、府會の一隅に筆者も席を有して、侃侃諤諤の議論を傾聽してゐるやうであつた。

それ等の多くは筆者が茲に細叙し得ざる所であるが、その中、豊中中學建設に關し、その當初は大阪市域擴張の範圍に當然入るものとして建設されたが急にその範圍の變更から、今日の如く市外に残つてゐることなきを、舊三部制の失策話として、その仔細を聞かされたのなきは、特に地方自治制の興味あるエピソードであると思つた。

氏は常に高處より遠觀して百年の大計を建てんことを欲してゐるこも語られた。政治に志す人のある心意氣であると思はれた。

氏は尙肩書して置いた以外に、税調査委員、小作調停委員、商事調停委員等をつゝめ、尙本職の辯護士に於ても依頼者常に門前に市をなしてゐる。その多忙さも點頭されるのである。然し乍ら吾人が公私共、氏に期待する所以のものは、今後に於て層々重且つ大なるものがあるのである。即ち茲に擱筆するに當りその健康と自愛益加はらんことを祈る所以に外ならないのである。

リチャード教授の著書

別項記事参照——リチャード教授には數種の著述があり、その主なるものを紹介すれば

一、The Meaning of Meaning.

二、Principles of Literary Criticism.
III. Science and Poetry. 等で右出版元は Kegan Paul, London. である。

學生彙報

第十七回工業見學

大正十五年十二月十八日午前九時木津川運河

終點に參集した一行は直ちに大阪窯業株式會社セメント工場を見學した。内田、橋本兩技師の懇篤なる作業工程の講演あり、後工場内の詳細なる御案内を添うした。粘土、石灰石、粉炭等の山積せられた中を過ぎ、先づ粉碎工場に入る。熱心なる一同は白塵立昇る棧道を

通過して大水槽上に立つて足下の深淵を覗いた。之は當社の特色たる濕式法の裝置であつて、原料混和の良好、化學變化の完全、細粉の無飛散等幾多の利點が存する由である。之より出でた泥水のスラリーは次いで焼成爐火、地獄の劫火さながらの焦熱を見ながら尙に運ばれ粉炭と混和し加熱されてクリンカとなる。色硝子を通して爐内を窺ひエトナの噴

屠場の筋向ひに同じく大阪市の塵芥焼却場がある。人は到る所で塵芥を生ぜしめる。市民の棄てて顧みざる此塵芥の處分はまた都市として爲すべき大いなる仕事である。華華しい事業は人の喜びところであるが、斯かる消極的な事業は之を寛にし勝ちである。然もその爲に流行病の原因を齎らし、市民の健康を害し、幾多の悲惨なる結果を生ずることが多いのである。

我が大阪市は完全なる最新法により之等の塵芥を焼却し其灰を賣り埋立に利用して居るのである。濱につないでゐるごみ船を見ては今更に市民の棄つるもの多きに驚き、爐内に燃ゆる塵芥の焰を見ては、斯くして再び一樣の土に歸する物質の變化を考へさせられた。その瞬間に胞衣消毒及び焼却場がある。賢愚として胞衣なしに生を得たものはない。然も之が始末は如何にすべきか、これ又都市の一事業である。十分なる消毒の後焼くものは焼却され

上す我が此兩者の中間に位すべき屠牛の實際を見ることは啻に好奇心を満足させるばかりではない。あの巨大な體軀をもつてゐる牛から其の肉を得るに至る迄の合理的にして又最も好妙なる方法を見學するのは食料化學研究の一助たるのみならず又都市計畫研究の一助である。

第十九回工業見學

木津川落合の渡を寒風に吹かれながら東に渡つて大日本紡績株式會社津守工場に至る。先づ會社の御厚意に依り食堂の一部にて晝食を済し次で女工娛樂室にて工務員より作業の上班を拜聽す。全員數個の班に分れ、開棉、打棉、梳棉、練棉、粗紡、精紡等各種の工程を見學し尙織布工場に及んだ。本工場は有名なる模範工場として機械の完備配置の合理的なるは勿論工場内の清潔整理驚くばかりであった。園員各自は其研究の見地から或は工業能率に付き或は職工待遇につき或は衛生に種種の質問を見出して御案内の勞を取られた。工場員の口の休まる暇も無い有様であつた。この機會に本見學に際し多大の便宜を與へられたる松本取締役津守工場長、其他の各員に厚く御禮を申述べる次第である。

千里山岡山縣人會

一月五日午後六時から市内阪神前公洋軒に於いて千里山岡山縣人會創立第一回懇親會が開催せられた。出席者二十餘名、岡崎君開會の辭を兼ねて創立事情を説明し、顧問に講師原田鹿太郎氏、會長に森畦、副會長に河本の兩君を推し、一同承認直ちに宴に入つた。森畦君の挨拶や會員の自己紹介にお國言葉も懷し、

心の研究を聞き、一同十二分の喜びを以て同工場を辭した。終りに同工場支配人始め其他の社員の御厚意を深く感謝する。

第十八回工業見學
木津川工場地帯を寒風に吹かれながら次に大阪市木津川屠場に赴いた。生きた牛を實業に使役し、その牛から得た牛肉を好んで食膳に

く歡談數刻、最後に學歌、學生歌を合唱して
午後十時散會した。

謠曲同好會第二回例會

舊曆十八日夕から東區質屋事務所に於て謡曲同好會第二回が開催された、恰も聖上陛下御惱の折柄であつたから、演奏は全然之を中止して種種の研究をなした。即ち文學的には字句の解釋、音學的には地拍子の研究、地理的には名所の探索に及び尙此後の方針を決定しマネージャーの撰定を議した、該博なる考證、深遠なる學理から傳統、傳記、逸話、藝談による花を咲かせて午後九時散會した。因に同日には參會者は次の通りであつた。

河村講師、奥田榮太郎、平井梅一、和田俊逸、森井惣吉、福田俊一、寺田伴嗣、木村

昭和二年一月一日、曇天、午後より霧降る。昨夜十時四十五分大阪を發した一行は今朝十時當山に着いた。一先づ下車して豫ねて田中、板津兩先生の御盡力にて富山聯隊より借受けであつたスキーの配分あり——一行がそのスキーを借受けたことに依つて如何程便宜を受けたか判らぬ——午後二時宇奈月に着く。雪、雪、見よ、白暎暎たる雪、

コーチャーの指導により皆は思ひ思ひに懸命に練習した。「雪フライ」と言ふのを一つ御紹介しやう。それは、田中先生が暑いからと云つて裸になつてスキーをやつておられた時、ドンと雪の中に転覆されて美事に雪まみれになられた。それからこの名稱が出来上つた譯である。

一月三日、好天、雪質極めて良好、全く今日ほど雪のコンディションの良かつたことはない。一同は愉快に終日申練習を續けた。尙當日山岡氏御兄弟の御来會あり、一同は百萬の味方を得たやうに心強く感じた。

一月四日、好晴、吾等は半日の猛練習の結果或

腰痛を覚え、或は足痛を感じたが、それ等苦酸の結果か、珍妙な高等スキーチリフテーク等の制動法の新方法が発明された。曰く顔面ストップ（註、此方法はクリスマスニニア・テマーク等の制動法を一步進めて斜面の強き場合顔面を勇敢に雪中に突き込んで制する方法、此方法を用ふるには第一に厚顔なることが必要である……田中先生發案）曰く、ブッシュ・トップ（註、此方法も前法同様高等制動法を超越したもので即ち手頃の雑木をマークして元氣よく身體を打ちつけて停止する方法……板津先生新案）。其夜先生等の室に一同集つた時に名句があり。スキーエキ好しかと問はれた乙女何も言はずす。宇奈月ね。

一巡して解散することにした。終に一週間の経験をもつて諸君にスキーを試みられんことを衷心よりおすすめする。スキー程面白く且剛快而て簡単なるものはない。優に三日の練習は諸君をしてスロープのエンジョイメントを得せしむるであらう。尙、吾スキー部の創設者たる法二相澤武二郎君が諒闇中謹慎のためこの第一回練習會に参加出来なかつたことは實に残念であつた。吾部發展の爲に甚大なる御指導と御後援を賜はつた諸兄に厚く感謝する次第である。因に本春三月越中立山彌陀ノ原に催される全國スキー大會には本學スキー部より選手二名を派遣することになつてゐる。

一月五日、午前中は雪表面凍結してスキー立たず。午後より、東、西原君皆より三日遅れて来る。中岡氏一日の長ありと得意である。當日矮驕老頭の「せむし」氏身長に數倍のスキーを背負ふて大原屋に現はれたが、そのスキーの好妙なること一行ならず然たらしめた。時に一句あり、スキー知らなきやもぢやないよ、せむしも負けずにテレマーク。一月六日、雪質不良、一行が來着してより未だ一座なつた。一行は今一度新雪の降り灑がんこを

歐米の學界

(植口生報)

同西原信太郎、法一松田利衛、豫三樋口健造、確
二佐藤進吾、同松本政夫、豫一辻村安彦の八名で
あるが山岡侯氏及び令弟敷氏の御來會あり部員一
同は非常に氣強く感じた。



大原義久の「ギー経済」

つて憶めしく下山、最終のかん張りも利かず、夜は山岡氏の御馳走のスキーや燒會、久振りで飽満した。

つて憶めしく下山、最終のかん張りも利かず、夜は山岡氏の御馳走のスキーや燒會、久振りで飽満した。

曾つてロンドン大學經濟學部教授であつた故
リリア・ハーラー・ノールズ女史 (The late
Professor Lilian C. A. Knowles) が經濟史研
究上に遺した業績は人の能く認むるゝ如きで
あるが、今回女史の功績を記念する爲め同大
學經濟學部内に經濟史の研究者に對する獎學
資金の制が設立せられるこゝになり、その設
立並びに基金募集等に關して一委員會が組織
された。そして現に女史の曾つての同僚や學
生の間に賛成を求めてゐるが、世にはその
外にも經濟史研究上に於ける開拓者としての
女史の事業を尊敬する人々もあり、又女史の
個人的の交友や、或は進んでこの記念事業に
關係せんとする人々もあるから、期待はこの
方面にもかけられてゐる。W. H. Beveridge,
A. Steel-Maitland, J. C. Stamp, R. H.
Tawney, Sidney Webb 等著名の士も亦委員
として大方の助力を求めてゐる。(近着ロンド
ン・タイムスより)

千里山併壇朝冷選

法文 津田道之助
たる庭畑
はこの宿に
るる雀かな
めき冬晴るる
那覇 竹崎無窮

The Kansai University Bulletin
Published Monthly By
The Kansai University Press

No. 46 February, 1927

LEADING FEATURES OF CONTENTS

- On the Change of Era
...by Mr. T. Shinmachi, Lecturer of the University.

Intelligence and Intuition in the Law
.....by Prof. Y. Sasa.

Modern English Literature
.....by Mr. I. A. Richards,
Fellow & Lecturer at Magdalene College, Cambridge.

Mr. P. Mary Marshall & Mr. S. Toda
.....by Mr. S. Toda.

University News—University Ceremonies in connection with the Imperial Funeral—Annual Trustees' Meeting—Removal of the Special Departments—Mr. Richards as our University Guest—The Founding of a Society for the Study of German Kultur.—Death of Mr. S. Toda.

Alumni News—The two Alumni in the Prefectural & Municipal Politics of Osaka—State Examination and Alumni.

Students' Activities.
Miscellanea.

News from Abroad—Memorial to Prof. Knowles.

Illustrations—The New Site for the Special Departments of the University and its Environs.
Mr. & Mrs. Richards—The Residence of the late Prof. Marshall—Bearings Indicator of the University at Senriyama—Luncheon in honour of Mr. Richards—Mr. Shirakawa and his Family—Mr. Naito, Alumnus—The Skiing Party of Students.

曾つてロンドン大學經濟學部教授であつた故リリアン・ルー・ユー・ノールズ女史 (The late Professor Lilian C. A. Knowles) が經濟史研究上に遺した業績は人の能く認むるところであるが、今回女史の功績を記念する爲め同大學經濟學部内に經濟史の研究者に對する獎學資金の制が設立せられることなり、その設立並びに基金募集等に關して一委員會が組織された。そして現に女史の曾つての同僚や學生の間に賛成を求めてつあるが、世にはその外にも經濟史研究上に於ける開拓者としての女史の事業を尊敬する人々もあり、又女史の個人的の交友や、或は進んでこの記念事業に關係せんとする人々もあるから、期待はこの方面にもかけられてゐる。W. H. Beveridge,

山の湯に行く倉町の落葉哉
隣室の話聞ゆる夜長かな
時雨るるや砂山かけの人夫部屋
時雨るるや山傳ひ來し郵便夫
紙漉場に人ゐぬ朝の吹雪哉
粉雪しら／＼目にうつりくる廣野哉
保安林の暗きに沼の氷かな
追 加 朝

本誌前號（第四十五號）は今次の改
元に先つて印刷を了したため、昭
和元年と記すべきところを大正十
五年と、又昭和二年と記すべきと
言
正

關西大學學報局

和元年と記すべきところを大正十五年と、又昭和二年と記すべきところを大正十六年と記せる個所が多少あります、ここに一括して訂正して置きます。

福島學舍學生入口左側に設置してある
千里山學報投稿函に投入して下さい。
但し寫真その他投入不能の材料は事務
所又は學報局へ直接提出して下さい。
▼毎號締切は前月二十五日限りとし、
その後の分は次號に廻します。

學報之研究

大正十一年六月十五日創刊
昭和二年二月十三日印刷
昭和二年二月十五日發行

編輯兼發行人辰巳經世
大阪市此花區上福島北二丁目
關西大學學報局

印 刷 者 飯田彌之助
大坂市西區土佐堀通四丁目五番地
株式會社三有社
大阪市此花區上福島北二丁目

發 行 所 關西大學學報局
大阪市此花區上福島

關西大學
電話土佐堀一五〇四九
千里山學舍
關西大學
大阪市外千里山
千里山學舍

關西大學講師 木下孫一先生著

最新日本憲法論

△三月十日頃出來發行の豫定△

版再訂改

本書は關西大學専門部に於て憲法講座を擔任して夙に令聞ある著者が、多年研究の結果である講義の草稿を基礎とし、更に幾多の改訂を施し公刊せられたものである。觀察周到、行文簡潔、斯法の原理を闡明して餘蘊なし特に著者が意を注げるは、本書を以て各種高等試験受験者絶好の参考書たらしめんとせし點にあり、學生諸氏は素より汎く研學の士に推奨す。

所行發
地番二町樂猿中區田神市京東
店書堂松巖
式株會
番六五五六京東替振・番四四九五谷四話電

第一部 (甲種) (五ヶ年制)

入學 (尋小卒ヨリ) 小學校長ノ推薦者ハ證銘ノ上無試験
資格 (同程度ヨリ) 第一學年百五十名二年三年若干名

第二部 (甲種) 本科 (夜間部)

入學 (高小卒又ハ) 銀行會社商店委託生ハ無試験

甲 北陽商業學校

(文部大臣甲種)
(認可及指定)

願書受付 二月十五日ヨリ毎日午前九時ヨリ午後七時迄

場所 東淀川區淡路町電話北七五七五番
新京阪電車(千里山行)淡路交叉點東南約二丁半

(高女) 本科 (五ヶ年制) 一年 (尋小卒ヨリ) 上級各學年若干名
入學許可

附設 (女學校) 家政經濟科 (四ヶ年制) 一年 (尋小卒ヨリ) 二年 (高小一
修入學許可) 三年若干

認定 淀の水高等女學校 (生徒募集)

願書受付 二月二十日ヨリ毎日午前九時ヨリ午後四時迄

場所 市電恩貴島南之町下車北へ淀川河畔
阪神電車傳法驛下車淀川ヲ下へ約三丁 (電話土四一一番)

○募集人員 第一學年約百八十名、第二學年補缺若干名

○出願期間 三月一日ヨリ同二十六日まで

大關西第二商業學校生徒募集

○入學試験 三月二十八日、二十九日及四月二日

○特長 甲種認可、修業年限三ヶ年、夜間教授

○募集人員 第一學年百八十名尋常小學校卒業

○出願期間 三月一日ヨリ同二十九日まで受付

甲種西商業學校生徒募集

○入學試験 三月三十日及同三十一日詳細入學心得ニアリ

○入學心得 其ノ他ハ本校ニ就キ又ハ郵券五錢送付

島福上市阪大

内舍學島福學大西關

内舍學島福學大西關

(會照ニ校本へ添フ錢五券郵ハ細詳)

田川七郎先生著

珠算要義

菊版クロース製

紙數約二百七十頁

定價金壹圓參拾錢

著者は曾つて實際に算盤をとつて實業界に活動し、或ひは陸軍將校實業講習會に於いて珠算を講じたことありしのみならず

現に關西甲種商業學校、關西大學第二商業學校及び北陽商業學校に於いて珠算科を持ち令名ある人、多年に亘る經驗と研鑽の結果を傾けてここに本書をなす。編を分つこと七、苟くも珠算に關することにして細大説いて盡さざるなく、加之、附錄として多數の練習問題を掲げ以つて教授並びに獨習の便に供す。蓋し教科書として將又一般参考書として良著の最たるを失はず、敢へて江湖に薦む。

所行發
二ノ一町錦田神市東京
堂文瞭

番三六一〇五京東普振・番一〇四五手大話電

専門校令ニ依ル

大學生令ニ依ル

専門部

科別	法律學科、商業學科、經濟學科、文學科
試験期日	四月二日及ビ同十一日
募集學年	第一學年
出願期間	二月二十一日ヨリ三月三十一日マデ

大學豫科

試験科目	英語、日本作文、代數
試験期日	四月七日ヨリ同九日マデ

(商業學校卒業者ハ商算)

關西大學學生募集

募集學年第
一學年

出願期間

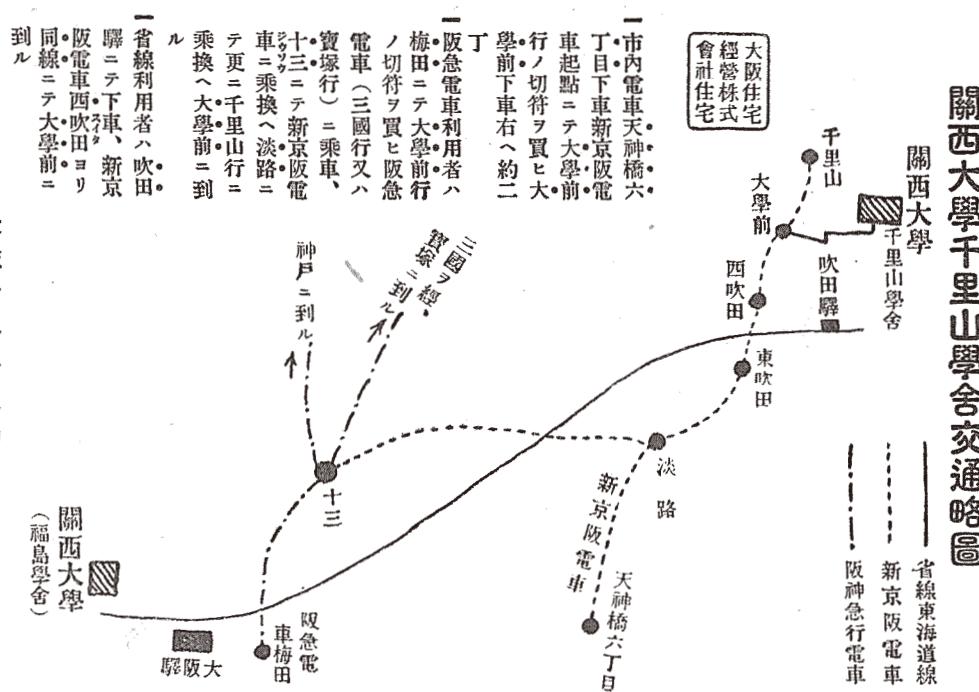
二月十五日ヨリ四月五日マデ

試験科目

英語、日本作文、代數

試験期日

四月七日ヨリ同九日マデ



細詳郵券五枚添付して願書を記入して上島福課務課宛に送付